

## 50 産後ケア事業概要

### 1 目的

出産後に家族等からの支援を受けることが困難な母子で、育児支援を必要とするものに対し、心身のケア、育児サポート等を行う事業を実施することにより、産後も安心して子育てができる支援体制を確保し、子育て支援の充実を図ることを目的とする。

### 2 事業概要

#### (1) 対象者

市内に住所を有する生後4か月未満の乳児及びその母親であって、家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられない者のうち、次のいずれかに該当する者。ただし、医療行為が必要な者は除く。

ア 産後に心身の不調又は育児不安等がある者

イ その他特に支援が必要であると認められる者

#### (2) 内容・規模等

市内医療機関において、母体の回復及び母体ケア並びに新生児及び乳児ケアを実施するとともに、今後の育児に資する指導等を宿泊型又は日帰り型にて実施する。利用期間は、1回の出産につき合計で7日間を限度とする。自己負担額は日帰り6,000円、宿泊は12,000円を委託医療機関に支払う。非課税世帯・生活保護世帯については自己負担なし

#### (3) 事業開始予定日 令和2年10月1日

### 3 事業日程 (案)

4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
事業実施準備	→		
対象妊婦へ周知案内			
施設改修工事・研修	→		
広報周知	→		
		日帰りは10月から開始	宿泊は11月から開始

### 4 予算

- (1) 消耗品費・郵便料                    57千円
- (2) 産後ケア事業委託料    2,574千円
- (3) 医療施設改修補助金    7,560千円

## 5 1 子育て包括支援センター事業概要

### 1 目的

妊娠期から子育て期まで、切れ目なく子育て家庭を支援することを目的とする。母子保健部門と児童福祉部門が一体的に子育てに係る相談・助言指導及び情報提供を行い必要なサービスを受けられるよう支援する場並びに関係機関と調整する機能を備えるセンターを設置する。

なお、機能を設置するものであり、新たな施設を設置することなく既存の保健センターと子ども家庭支援センターを核として開設するものである。

### 2 事業概要

(1) 対象者 妊産婦、0～18歳未満の児童（主支援対象は乳幼児）・保護者

(2) 実施体制

妊婦面談など母子保健に関する専門的機能（健康課）を中心に、子育て支援に関する支援機能（子ども家庭支援センター）と連携して実施

(3) 主な業務（国：業務ガイドラインより）

ア 妊産婦、乳幼児の実情の把握（健康課）

イ 妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行う。（健康課・子ども家庭支援センター）

ウ 支援プランの策定（健康課）

エ 保健医療又は福祉の関係機関との連携調整（健康課）

(4) 事業開始予定日 令和3年2月

### 3 事業日程（案）

4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
事業実施準備			
関係者向け研修	個人情報保護審議会 (開催時期未定)	広報周知（市報・HP・チラシ等）	事業開始

### 4 予算

- (1) 子育て世代包括支援センター開設準備研修講師謝礼 72千円  
 (2) 備品購入費・印刷製本費ほか 228千円

## 5 2 ロタウイルスワクチン接種事業概要

### 1 事業目的

ロタウイルス感染症は、急性胃腸炎（ロタウイルス胃腸炎）が主な症状であり、ときに脱水、けいれん、肝機能異常、腎不全、脳症等を合併する。については、ロタウイルスの感染を予防するため、予防接種法に基づく定期予防接種として実施することで、幼児の健康の保持を図る。

### 2 事業概要

#### (1) 対象者及び接種回数

ロタリックスワクチン・・・生後6週から生後24週までで経口接種2回

ロタテックワクチン・・・生後6週から生後32週までで経口接種3回

#### (2) 実施医療機関

市内契約医療機関及びその他

#### (3) 事業開始予定日

令和2年10月1日

### 3 事業日程

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		実施準備									
			広報周知								
						10月1日・定期予防接種開始					

### 4 予算

(1) ロタウイルスワクチン個別接種委託料	17,894千円
(2) ロタウイルスワクチン個別接種委託料（多摩療育園）	35千円
(3) ロタウイルスワクチン個別接種委託料（府中市医師会）	3,998千円
(4) ロタウイルスワクチン個別接種委託料（小児総合医療センター）	87千円
(5) その他	248千円

## 5 3 小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会助成事業概要

### 1 事業概要

地域の子育て環境を整え、子どもの健やかな成長に資することを目的として、小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会（以下「協議会」という。）に対し、運営に要する経費を補助する。

### 2 予算要求の背景等

協議会は、市民に子育て・子育てに関する総合情報を提供（ホームページの開設及び運営）するとともに、子育て活動団体の活動を支援（子育て・子育てに関する講演会・学習会の開催等）することなどにより、子どもたちの健やかな成長に資することを目的として、平成23年8月に設立された。

協議会は、これまでの事業展開に加え、令和2年度から「子どもの居場所に関するネットワークづくり」事業を開始し、子どもの居場所に関する情報発信や情報共有等を通じて、子どもの居場所に関する活動を行っている団体相互のネットワークづくりや子どもへの情報提供等を行う予定であり、これについても補助するものである。

なお、「子どもの居場所」については、子ども・子育て会議において重要課題として審議がなされており、次期のびゆくこどもプランにおいても「地域における子どもの居場所づくりの推進」を主要課題として位置付ける予定である。

### 3 補助内容

#### (1) 補助対象区分

ア 協議会の事務局事務運営に必要な経費

イ 子育て支援サイトの管理運営に必要な経費

#### (2) 補助対象経費

人件費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等

### 4 予算額（小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会運営補助金）

令和2年度 3,350千円

## 5 4 待機児童解消対策等事業概要

### 1 保育施設等の定員拡充

待機児童が大きな社会問題となっている中、本市においては平成30年4月時点では待機児童数が88人となり、それまでの100人を超える状況から一旦改善傾向を見せたものの、平成31年4月時点では111人となり、前年に比べ23人増加する結果となった。

令和元年10月から開始された幼児教育・保育無償化事業により更なる保育ニーズの高まりも予想され、待機児童の解消は引き続き急務となっており、解消対策として保育定員の拡充を行う。

#### (1) 目的

令和2年4月時点で認可保育所3園の新規開設等により、定員の拡充を図る(下表参照)。

＜令和2年4月1日時点の保育定員増減予定一覧＞

要 因	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
新 規 開 設	17人	27人	31人	36人	36人	36人	183人
定 員 拡 充	0人	5人	6人	4人	4人	4人	23人
計	17人	32人	37人	40人	40人	40人	206人

※ 令和2年2月1日現在での予定数である。

#### (2) 開設に係る保育所等の運営経費(歳出予算)

民間保育所助成に要する経費 85,624千円

民間保育所等運営に要する経費 179,316千円

保育従事職員宿舍借上支援事業に要する経費 10,332千円

※ 定員拡充分の経費を除く。

### 2 保育施設等定員数の推移

年度	保育定員	増減
平成27年度	2,007人	
平成28年度	2,184人	177人
平成29年度	2,421人	237人
平成30年度	2,742人	321人
令和元年度	3,027人	285人
令和2年度(予定数)	3,233人	206人

※ 認可外保育施設の一部を含み、幼稚園部分を除く。

※ 令和2年度については、令和2年2月1日現在での予定数である。

## 5 5 幼児教育・保育無償化事業の予算影響額

令和元年10月から開始された幼児教育・保育無償化事業に係る予算の影響について、令和2年度当初予算と令和元年度当初予算を比較すると下表のとおりとなる。ただし、令和2年度当初予算では、令和元年度当初予算の積算根拠と比べ新たな保育施設の開設による児童定員数の増、公定価格単価の増額改定があったため、歳入予算・歳出予算ともに増額となっている。

(単位：円)

令和2年度 当初予算	対象児童数 (人) A	歳出額 B	歳入 C			一般財源総額 G=B-C	一般財源 (児童1人当) H=G/A
			国補助 D	都補助 E	保育料 F		
認可保育園	2,861	4,366,623,440	1,321,604,634	639,207,549	308,786,000	2,097,025,257	732,969
認可保育園 (食材料費)	1,511	126,918,000	0	0		126,918,000	83,996
幼稚園	1,502	602,923,200	242,899,800	151,060,500		208,962,900	139,123
認可外保育施設等	304	172,140,000	35,640,000	76,878,000		59,622,000	196,125
計	6,178	5,268,604,640	1,600,144,434	867,146,049	308,786,000	2,492,528,157	1,152,213
令和元年度 当初予算	対象児童数 (人) a	歳出額 b	歳入 c			一般財源総額 e=b-c	一般財源 (児童1人当) h=e/a
			国補助 d	都補助 e	保育料 f		
認可保育園	2,623	4,013,022,000	898,838,000	436,302,000	669,322,280	2,008,559,720	765,749
認可保育園 (食材料費)	1,274	56,520,000	0	0		56,520,000	44,364
幼稚園	1,512	277,997,000	46,132,000	45,249,000		186,616,000	123,423
認可外保育施設等	388	65,280,000	0	32,640,000		32,640,000	84,124
計	5,797	4,412,819,000	944,970,000	514,191,000	669,322,280	2,284,335,720	1,017,660
影響額	対象児童数 (人) A-a	歳出額 B-b	歳入 C-c			一般財源総額 C-e	一般財源 (児童1人当) H-h
			国補助 D-d	都補助 E-e	保育料 F-f		
認可保育園	238	353,601,440	422,766,634	202,905,549	△ 360,536,280	88,465,537	△ 32,780
認可保育園 (食材料費)	237	70,398,000	0	0		70,398,000	39,632
幼稚園	▲ 10	324,926,200	196,767,800	105,811,500		22,346,900	15,700
認可外保育施設等	▲ 84	106,860,000	35,640,000	44,238,000		26,982,000	112,001
計	381	855,785,640	655,174,434	352,955,049	△ 360,536,280	208,192,437	134,553

## 5 6 子どもの権利救済窓口設置支援委託概要

### 1 事業概要

子どもの権利救済窓口（（仮称）子どもオンブズパーソン）設置に向けた調査、分析、助言等一部の業務を委託する。

### 2 予算要求の背景等

令和元年度子ども・子育て会議において部会を設置し、子どもの権利について集中的に審議された。その結果、次期「のびゆくこどもプラン 小金井」において、子どもオンブズパーソンを、子どもの権利に係る重点事業と位置付け、令和4年度に設置する予定である。

当該部会の報告において、子どもオンブズパーソンの設置に当たっては十分な検討の上に進めるべきとの報告がなされたことを受け、より実効性のある効果的な仕組みづくりのため、知識・経験の豊富な事業者の支援を受け、実施するものである。

### 3 委託内容

#### (1) 令和2年度

- ア 導入自治体調査
- イ 令和元年度実施の「子どもアンケート」調査結果の分析
- ウ 検討会議等の支援
- エ 手法決定及び制度設計補助

#### (2) 令和3年度

- ア 検討会議等の支援
- イ 設置に向けた実務支援
- ウ 業務完了報告書の提出

### 4 事業日程（案）

2・3月	令和2年度				令和3年度				
	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月	
業者選定等	調査・分析		検討会議等	制度設計		設置準備事務 条例化等			設置

### 5 予算額（子どもの権利救済窓口設置支援委託料）

令和2年度 2,460千円

令和3年度 2,431千円（債務負担行為）

## 5 7 都市計画マスタープラン策定事業概要

### 1 事業目的

都市計画マスタープランは、平成14年3月に概ね20年後の小金井市のまちの将来像を示すものとして策定し、その後、平成24年3月に第4次小金井市基本構想（平成23年3月策定）を踏まえ見直しを行っている。令和4年3月に、当初策定から20年を迎えるため、次期都市計画マスタープランを策定する。

### 2 主な事業スケジュール（案）

	令和2年度(2020年度)												令和3年度(2021年度)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市民意向調査																								
庁内検討委員会																								
策定委員会																								
市民協議会																								
中学生検討会																								
まちづくりサロン																								
市民説明会																								
パブリックコメント																								

### 3 主な事業概要（案）

#### (1) 市民意向調査

階層別無作為抽出による市民アンケート調査（3,000人）の集計・分析をする。

#### (2) 検討組織の運営

ア 庁内検討委員会（令和2年度5回程度、令和3年度5回程度）

市職員で構成される組織で、都市計画マスタープランの協議を行う。

イ 策定委員会（令和2年度5回程度、令和3年度5回程度）

学識経験者・団体代表・公募市民等で構成される組織で、都市計画マスタープランの協議を行う。

ウ 市民協議会（令和2年度3回、令和3年度3回）

ワークショップ等による協議会を開催する。

エ 中学生検討会（令和2年度2回）

市内中学校推薦の中学生による検討会を開催する。

オ まちづくりサロン、市民説明会（令和2年度3回、令和3年度3回）

市民誰もが自由に参加できるサロン及び市民説明会を開催する。

#### (3) パブリックコメント（令和2年度1回、令和3年度1回）

中間報告についてパブリックコメントを実施する。

### 4 予算

(1) 都市計画マスタープラン策定委員会委員謝礼	655千円
(2) 保育士謝礼	53千円
(3) 手話通訳者謝礼	89千円
(4) 都市計画マスタープラン策定支援委託料	14,069千円
※ 債務負担行為（令和3年度）	10,054千円
(5) 会場借上料	37千円



## 5 8 木造住宅耐震診断助成事業概要

### 1 背景

本市の耐震化の取組として、平成26年3月に小金井市耐震改修促進計画の改定を行い、住宅の耐震化率については、令和2年度までに95%以上とする目標を掲げ、国及び東京都においても令和2年に95%、令和7年に耐震性のない住宅をおおむね解消することを目標としている。

この目標を達成すべく、本市では町会・自治会への啓発チラシの配布などの啓発活動を継続的に行い、また、平成30年10月には住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、国及び都補助を受けて耐震診断費用を従前の5万円から8万8千円へ、耐震改修費用を30万円から60万円へと拡充した。

しかし、平成30年度末においても診断、改修とも実施件数は伸び悩み、推計による耐震化率も86.1%と、依然目標に対して大きな乖離がある状況が続いている。

耐震診断は、耐震改修助成の必須要件となっており、診断件数の向上が改修の実施率へと直結することから、市内木造建築物の耐震化の更なる推進のため、耐震診断助成費用の拡充を行う。

### 2 助成額の拡充

	改正前	改正後
助成範囲	耐震診断費の2/3	耐震診断費の2/3
助成上限額	8.8万円（※国補助上限4.4万円、都補助上限2.2万円）	10万円（※国補助上限4.5万円、都補助上限2.3万円）

※国・都補助上限額は、令和2年10月消費税率引上げに伴う単価改正により変更された。

### 3 予算額

#### (1) 歳入

- ア 社会資本整備総合交付金  
@ 45千円×25件=1,125千円
- イ 戸建住宅等耐震化促進事業補助金  
@ 23千円×25件=575千円

#### (2) 歳出

- 木造住宅耐震診断助成金  
@ 100千円×25件=2,500千円

## 5 9 耐震改修促進計画策定支援委託概要

### 1 目的

現行の耐震改修促進計画は、平成26年度から平成32年度までを計画期間とし、住宅・建築物の耐震化を推進してきたところである。

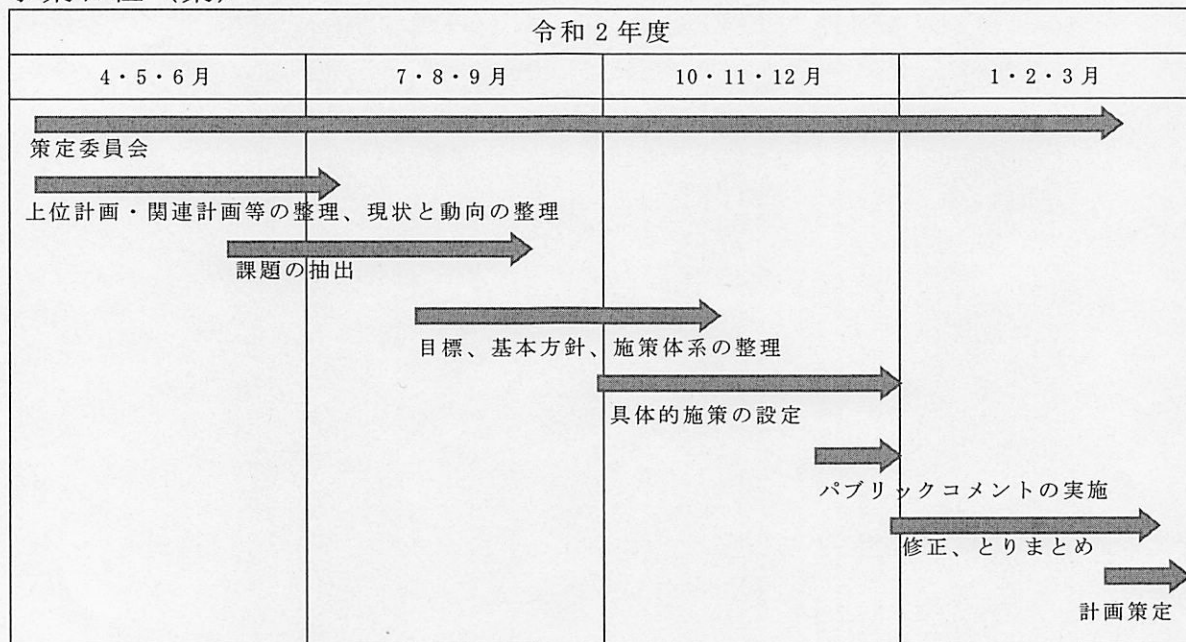
この間、「首都直下地震による東京の被害想定（平成24年4月東京都防災会議発表）」の見直しや建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正、「東京都耐震改修促進計画」等、関連計画の改定が行われている。

本市においても、市の特性に応じた新たな耐震改修促進の方向を定め、これに基づく施策事業を展開する必要があることから、令和2年度から令和7年度までを計画期間とした、新たな耐震改修促進計画を策定する。

### 2 事業概要

上位計画、関連計画等の整理及び現計画における目標に対する進捗率の確認等を行い、新たな耐震化目標及び耐震対策の設定を行う。

### 3 事業日程（案）



### 4 予算額

#### (1) 歳入

ア 社会資本整備総合交付金	2,420千円
イ 区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業補助金	1,210千円

#### (2) 歳出

耐震化改修促進計画策定支援委託料	4,840千円
------------------	---------

## 60 ブロック塀等撤去助成事業概要

### 1 経緯

平成30年に発生した大阪府北部地震におけるブロック塀等の倒壊による被害を踏まえ、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による通行障害を防止し、市民の安全を確保するため、倒壊のおそれのある避難路に面するブロック塀等を所有する者に対して、当該ブロック塀等の撤去に要する費用の一部を助成する。

### 2 制度の概要

#### (1) 助成対象となるブロック塀等

組積造の塀、補強コンクリートブロック造の塀、万年塀で次の全てを満たすもの

ア 小金井市地域防災計画に位置付けた避難路に面するもの

(避難路：建築基準法上の道路、市が管理する通路、通学路)

イ 道路面からブロック塀等の上端部までの高さが1mを超えるもの

ウ 市の調査により災害発生時に倒壊のおそれがあると認められたもの

#### (2) 助成対象となる費用

助成対象となるブロック塀等の全てを撤去する費用

#### (3) 助成金の額

助成対象費用の3分の2に相当する額と、助成対象となるブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額とを比較していずれか低い額とする。ただし、20万円を限度とする。

### 3 運用開始

令和2年4月1日

### 4 予算

#### (1) 歳入

ア 社会資本整備総合交付金 @150千円×50件×1/3=2,500千円

イ 東京都ブロック塀等安全対策促進事業費補助金

@150千円×50件×1/6=1,250千円

#### (2) 歳出

ブロック塀等撤去助成金 @150千円×50件×2/3=5,000千円

## 6 1 住宅マスタープラン策定支援委託概要

### 1 目的

小金井市住宅マスタープランは、住生活基本法第7条に基づき定められる住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な方針である。現行計画は、平成23年度に10年間を目標期間に定め策定したものであり、令和3年度末をもって計画終了となることから、次期計画を令和2年度から2か年をかけ策定する。計画策定に当たっては、社会情勢の変化や国の住生活基本計画、東京都の住宅マスタープラン等の関連計画等に即して、一層、市民の安全・安心な生活を支える住宅・住環境整備を進めるために、現況と課題を整理し、次の10年間に向けた住宅に関する施策等を推進する計画とする。

### 2 事業概要

#### (1) 令和2年度

現計画の評価及び検証、関係資料の収集・整理等の基礎調査を実施し、計画改定に当たっての課題を抽出するなど、改定方針を検討する。

また、市の住環境についての実態を把握し、市民意見を反映するため、市民アンケート、ワークショップ及び賃貸住宅所有者意識調査を実施する。

#### (2) 令和3年度

基礎調査等を基に検討委員会等で計画内容を検討し、市民や学識経験者の意見を反映した計画を策定する。

### 3 事業日程（案）

令和2年度				令和3年度			
4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月

### 4 予算額

#### (1) 令和2年度

ア 歳入 社会資本整備総合交付金 4,425千円  
イ 歳出 住宅マスタープラン策定支援委託料 11,000千円

#### (2) 令和3年度

ア 歳入 社会資本整備総合交付金 1,341千円  
イ 歳出（債務負担行為）  
住宅マスタープラン策定支援委託料 5,170千円

## 6 2 教育プラン策定事業概要

### 1 概要

教育基本法第17条第2項の規定に基づく小金井市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画（以下「教育プラン」という。）は、学校教育分野の諸計画を包括する役割を担うとともに、小金井市の教育行政を推進するための基本的指針を示すものであり、小金井市教育委員会の教育目標、基本方針と整合のとれた計画の策定が必要となる。

現教育プランは、平成28年度から5年間を計画期間に定め策定したものであり、令和2年度末をもって計画が終了することから、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする次期教育プランを策定する。

### 2 令和2年度実施内容

- (1) 教育プラン検討会議委員（学識経験者1人、教育委員会委員2人、公募市民3人）の選考及び立ち上げ
- (2) 現教育プラン策定後の施策及び効果の検証、総括及び課題の抽出
- (3) 教育プラン検討会議の開催・運営、各種資料の作成
- (4) 教育プラン検討会議で計画内容の検討。市民や学識経験者等の意見を反映した次期教育プランの策定

### 3 日程（案）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
委員の公募												
現プランの検証												
検討会議、			次期プラン案の作成			パブリックコメント						
									次期プランの策定			
										印刷		・納品

### 4 予算額

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 教育プラン検討会議委員謝礼  | 3 6 6 千円    |
| (2) 教育プラン検討会議保育士謝礼 | 4 5 千円      |
| (3) 教育プラン策定支援委託料   | 4, 4 9 8 千円 |

63 令和2年度小・中学校学級数及び児童・生徒数推計

(単位:人)

小学校	10/1現在台帳抽出者数	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計		
		学級数(35)	児童数	学級数(35)	児童数	学級数(40)	児童数	学級数(40)	児童数	学級数(40)	児童数	学級数(40)	児童数	学級数	児童数	
通常の学級	一小	96	3	93	3	101	3	84	3	99	3	99	3	93	18	569
	二小	98	3	87	3	82	2	80	3	81	3	89	3	94	17	513
	三小	173	5	167	5	159	4	147	4	159	4	126	4	154	26	912
	四小	98	3	93	3	98	3	93	3	94	3	82	3	95	18	555
	東小	110	4	114	4	127	3	106	3	109	3	92	3	100	20	648
	前原小	108	4	110	3	96	3	98	3	89	3	117	3	85	19	595
	本町小	105	3	101	3	89	3	99	2	78	3	90	3	94	17	551
	緑小	106	4	123	4	121	3	99	3	104	4	124	3	104	21	675
	南小	123	4	119	3	90	3	84	3	100	3	87	2	76	18	556
	計	1013	33	1,007	31	963	27	890	27	913	29	906	27	895	174	5,574
特別支援 固定学級	一小	-	-	6	-	1	-	3	-	2	-	3	-	4	3	19
	二小	-	-	4	-	3	-	4	-	2	-	4	-	1	3	18
	東小	-	-	7	-	4	-	1	-	6	-	2	-	3	3	23
	計	-	-	17	-	8	-	8	-	10	-	9	-	8	9	60
合計	1013	33	1,024	31	971	27	898	27	923	29	915	27	903	183	5,634	

中学校	10/1現在台帳抽出者数	1年		2年		3年		計		
		学級数(35)	生徒数	学級数(40)	生徒数	学級数(40)	生徒数	学級数	生徒数	
通常の学級	一中	220	6	179	4	144	4	121	14	444
	二中	160	4	130	4	125	4	139	12	394
	東中	143	4	116	3	92	3	96	10	304
	緑中	244	6	198	5	171	5	186	16	555
	南中	152	4	124	4	134	3	113	11	371
	計	919	24	747	20	666	19	655	63	2,068
特別支援 固定学級	一甲(知的)	-	-	7	-	1	-	3	2	11
	二甲(情緒)	-	-	12	-	5	-	9	4	26
	三甲	-	-	5	-	3	-	2	2	10
	計	-	-	24	-	9	-	14	8	47
合計	919	24	771	20	675	19	669	71	2,115	

		学級数	児童生徒数
二小	難聴	1	3
	言語障害	2	22
小学校全校	情緒障害	-	170
緑中	情緒障害	2	15

※情緒障害(小学校)は全校に特別支援教室が設けられている

- \*1 学級数の( )内の数字は、通常の学級の上限人数(前年度学級編制基準を適用)
- \*2 新小学1年生の通常学級児童数は、1.10.01時点の住民基本台帳抽出者数に学校毎入学率(平均98%)を乗じた数(小数点以下四捨五入)
- \*3 新中学1年生の通常学級生徒数は、1.10.01時点の住民基本台帳抽出者数に学校毎入学率(平均81%)を乗じた数(小数点以下四捨五入)
- \*4 新2年生以上の児童・生徒数は、1.9.1時点の在籍者数を学年進行した数
- \*5 特別支援学級は、1.10.1現在の就学・転学相談等を参考にした数(今後実施される学級編制調査により増減する可能性あり。)

## 6 4 学校給食調理業務委託化の財政効果の内訳

### 1 概要

学校給食の調理業務委託については、中学校を平成18年度から委託を実施し、平成25年度から小学校5校の民間委託を実施した。そこから生み出された財源を基に、学校給食をより一層充実させるため、給食室の備品等の整備、備品設置等の給食に関連する工事の経費等を計上している。また、明日の小金井教育プランの推進のため、就学相談等対応業務会計年度任用職員報酬を計上している。

### 2 予算

- |                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| (1) 10-1-2 事業名：就学関係に要する経費         | 2,553 千円  |
| ・ 就学相談等対応業務会計年度任用職員報酬             |           |
| (2) 10-2-3 事業名：学校給食に要する経費【小学校費】   | 55,949 千円 |
| ・ 小金井みんなの給食委員会委員講師謝礼              |           |
| ・ 消耗品費（第三小学校食器、東小学校食器）            |           |
| ・ 業務用冷蔵庫等点検清掃委託料                  |           |
| ・ 給食室備品等搬出・保管・設置等委託料              |           |
| ・ 給食関係備品                          |           |
| 食器消毒保管庫（第三小学校3台）                  |           |
| 昇降式食器消毒保管庫（第三小学校4台）               |           |
| 冷蔵庫（第三小学校）                        |           |
| 球根皮むき機一式（第三小学校）                   |           |
| 野菜裁断機一式（第三小学校）                    |           |
| スチームコンベクションオーブナー一式（第三小学校）         |           |
| 炊飯器（第三小学校）                        |           |
| 牛乳保冷库（第三小学校）                      |           |
| 回転釜（第三小学校4台）                      |           |
| フライ兼用釜（第三小学校2台、緑小学校1台）            |           |
| 配膳車（第三小学校9台）                      |           |
| 戸棚（第三小学校）                         |           |
| 用具入れ（第三小学校）                       |           |
| (3) 10-2-4 事業名：学校施設整備に要する経費【小学校費】 | 16,000 千円 |
| ・ 第三小学校給食機器設置工事                   |           |
| (4) 10-3-3 事業名：学校給食に要する経費【中学校費】   | 14,936 千円 |
| ・ 業務用冷蔵庫等点検清掃委託料                  |           |
| ・ 給食関係備品                          |           |
| 食器消毒保管庫（第一中学校、東中学校、緑中学校）          |           |
| 昇降式食器消毒保管庫（緑中学校）                  |           |
| 回転釜（南中学校4台）                       |           |
| フライ兼用釜（南中学校）                      |           |

## 65 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）事業概要

### 1 目的

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の仕組みを導入することにより、地域住民等が学校運営に参画し、学校と地域住民等との間の信頼関係を深めることで、学校運営の改善及び児童・生徒の健全育成に取り組む。

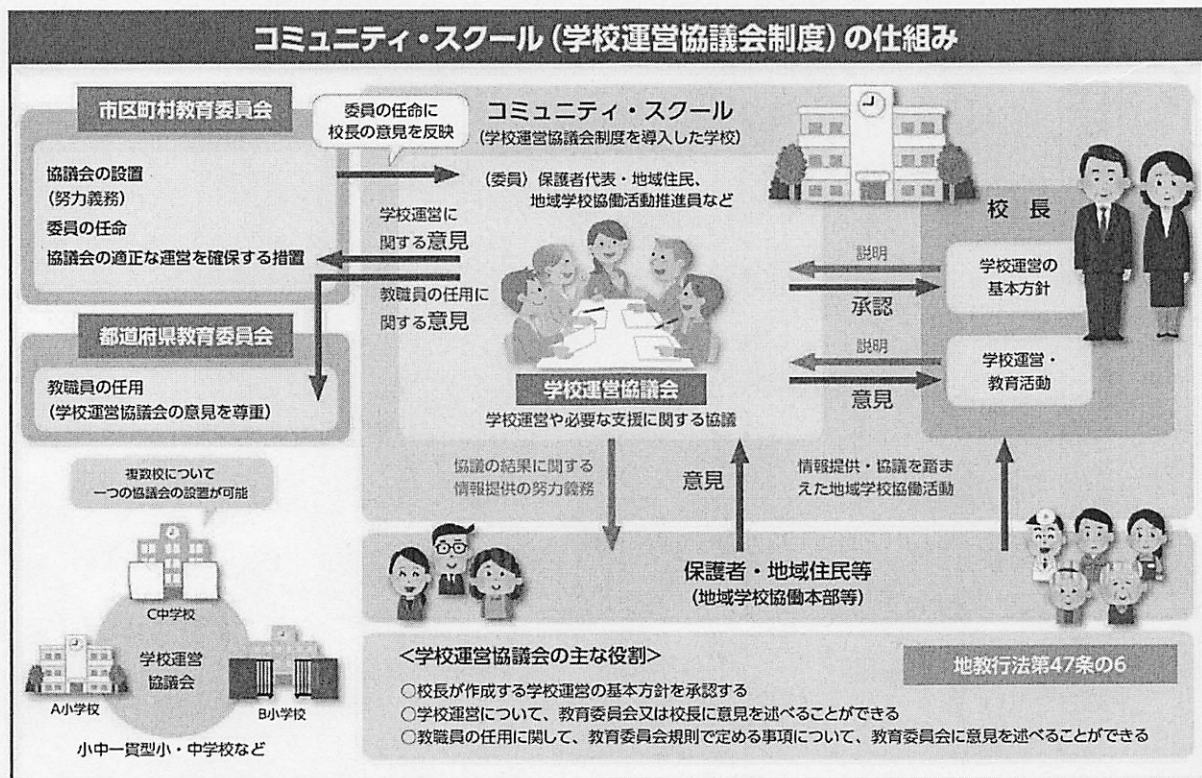
### 2 内容

小金井市立緑小学校にコミュニティ・スクールの仕組みを導入し、保護者や地域住民等で構成された学校運営協議会を通して、学校と地域がビジョンや課題を共有するとともに、学校運営に参画することで、学校と地域が協働しながら、子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を行う。

### 3 予算額

- (1) 学校運営協議会委員報酬（学校に在籍する児童生徒の保護者、地域住民、学校の運営に資する活動を行う者、学校の校長・副校長及び教職員）75千円
- (2) 消耗品費・印刷製本費 42千円

（学校運営協議会制度の仕組みのイメージ）





## 66 第4次小金井市生涯学習推進計画策定支援委託概要

### 1 目的

第3次小金井市生涯学習推進計画が令和2年度末で終了となることから、市民の多様な学習や活動を支援するために第4次小金井市生涯学習推進計画を策定する。

### 2 事業概要

- (1) 現計画の実施状況、目標の達成状況等について取りまとめ検証・評価を実施する。
- (2) 教育基本法、小金井市教育委員会の基本方針等を踏まえ、社会教育委員の会議を中心に計画案の策定を行う。
- (3) パブリックコメントを実施し、第4次小金井市生涯学習推進計画を策定する。

### 3 計画期間

令和3年度から令和7年度まで（5年間）

### 4 スケジュール（案）

令和2年度			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
業者選定			
社会教育委員の会議において計画内容の検討・計画案作成			● 計画策定
		パブリックコメント	

### 5 社会教育委員の会議

- (1) 委員10人（社会教育関係5人、学校長1人、学識経験者1人、公募市民3人）
- (2) 社会教育委員の会議8回、小委員会7回程度開催予定

### 6 予算額

第4次小金井市生涯学習推進計画策定支援委託料 4,301千円

## 67 地域学校協働活動推進事業概要

### 1 概要

「地域学校協働活動推進事業」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動である。

### 2 緑小学校における地域学校協働活動実施（案）

#### (1) 内容

小金井市立緑小学校をモデル校として先行的に実施し、地域学校協働活動を推進するための地域コーディネーターの配置を行う。地域学校協働活動の取組として、平日の放課後に子どもたちの基礎学力の定着等に向けた「地域未来塾」を実施するとともに、学校ボランティア等による学校の授業補助や学校環境の整備事業を行う。

#### (2) 地域学校協働本部

##### ア 本部メンバー

統括コーディネーター 教育委員会職員

地域コーディネーター 教育委員会から委嘱

##### イ 活動内容

学校運営協議会で承認された運営方針に基づき、学習等の支援や環境整備などに、どのように取り組んでいくかを検討する。地域コーディネーターは、学校から要望される活動内容について確認し、活動の支援をしてくれるスタッフとの調整等を行う。

### 3 予算額

#### (1) 歳入

東京都地域学校協働活動推進事業費補助金 562千円

#### (2) 歳出

地域コーディネーター謝礼 248千円

学習支援員謝礼 440千円

その他（研修等参加費、消耗品費、郵便料、障害保険料） 156千円

## 6 8 スポーツ関連事業に係る補助金及び委託等概要

### 1 小金井市体育協会補助金及び黄金井倶楽部補助金

(単位：千円)

	科目名称	令和2年度 予算額	前年度比	増減理由
1	小金井市体育協会補助金	11,187	1,694	事務費補助【人件費】7,081(前年度比646)、事務費補助【その他事務費】1,048(皆増)、事業費補助3,058(前年同額)
2	黄金井倶楽部補助金	2,738	518	事務費補助【人件費】2,338(前年度比518)、事業費補助400(前年同額)

### 2 市民体育祭に要する経費及びスポーツ教室・各種大会に要する経費に係る委託事業等一覧

(単位：千円)

	科目名称	令和2年度 予算額	前年度比	主な増減理由
1	市民体育祭委託料	6,421	1,197	大会の充実を目的とした各種競技大会運営費の見直し
2	都民体育大会選手派遣委託料	557	292	加盟団体の派遣役員への手当の見直し
3	都民生涯スポーツ大会等選手派遣委託料	261	85	スポーツ振興推進を目的とした選手派遣費用の充実
4	シニアスポーツフェスティバル運営委託料	957	△161	一般管理費を見直したことによる運営事務局費の減
5	ジュニアサッカーフェスティバル運営委託料	219	21	教室の充実を目的とした事前準備に係る経費の見直し
6	少年少女野球教室運営委託料	279	163	教室の充実を目的とした指導者の人数、事前準備に係る経費等の見直し
7	水泳教室運営委託料	601	49	教室の充実を目的とした事前準備に係る経費の見直し
8	障害者(児)水泳教室運営委託料	543	10	消費税額の変更
9	親子体操教室運営委託料	260	2	消費税額の変更
10	エアロビクス教室運営委託料	0	△364	教室の充実を目的とし、より日田良と機動力の両方運営を確保するべく、地域総合型スポーツクラブの自主事業へ移行
11	市民スキー教室運営委託料	319	35	教室の充実を目的とした事前準備に係る経費の見直し
12	市民スケート教室運営委託料	225	30	教室の充実を目的とした事前準備に係る経費の見直し
13	野川駅伝大会運営委託料	1,305	385	大会の充実を目的とした計測チップの導入
14	市町村総合体育大会選手派遣委託料	674	95	スポーツ振興推進を目的とした選手派遣費用の充実
15	アシスタントティーチャー事業委託料	1,500	0	前年同額
16	ストレッチ体操普及啓発事業委託料	500	0	前年同額
17	スポーツフェスティバル運営委託料	958	454	障がい者スポーツ、ニュースポーツ等の普及啓発事業の実施
18	ボッチャ体験会運営委託料	383	0	前年同額(令和元年度第4回補正)
19	健康ウォーキングフェスタ小金井交付金	1,500	△500	参加人数が減少傾向にあることから、日数を2日から1日に変更する等イベント内容の改善

## 69 東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業概要

### 1 事業目的

今年開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を成功に導くため、オリンピック聖火リレーや自転車競技（ロード）に携わるボランティアの募集や運営に関わる事業を実施する。

また、小金井市にゆかりのあるオリンピック・パラリンピック選手のパブリックビューイングを実施するなど、東京2020大会を通じ、市民がスポーツに対して関心を持つことができるような事業を実施する。

### 2 事業概要

#### (1) オリンピック聖火リレーに関する事業

ア 実施時期 令和2年7月15日（水）

イ 場所 スタート：栗山公園

ゴール：武蔵小金井駅南口コミュニティ広場2号

ウ 事業概要 聖火リレーボランティアの募集、熱中症対策、ユニフォームの提供、ミニセレブレーション等の実施 など

エ 予算 9,863千円

#### (2) オリンピック自転車競技（ロード）に関する事業

ア 実施時期 令和2年7月25日（土） 男子ロードレース

令和2年7月26日（日） 女子ロードレース

イ 場所 東八道路・小金井街道の一部

ウ 事業概要 コースサポーターの募集、熱中症対策 など

エ 予算 329千円

#### (3) その他の東京2020大会関連事業

ア 事業概要 小金井市にゆかりのあるオリンピック・パラリンピック

選手の応援事業（パブリックビューイング等）、レガシーとしての銘板の作製 など

イ 予算 2,489千円

### 3 歳入

(1) 東京2020大会開催関連事業補助金（1/2） 5,336千円

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業  
（10/10） 2,000千円

## 70 行財政改革による財政効果

(単位：千円)

### ■歳入確保■

取組No.	取組項目	課名等	令和元年度予算額(A)	令和2年度予算額(B)	差引 (B)-(A)	備考
取組③	低未利用地の活用・処分	管財課	14,078	17,333	3,255	普通財産に係る土地売却収入
取組⑤	道路占用料の見直し	道路管理課	95,378	105,000	9,622	道路占用料見直しに伴う歳入増

歳入確保計(C)	12,877
----------	--------

### ■歳出削減■

(単位：千円)

取組No.	取組項目	課名等	令和元年度予算額(A)	令和2年度予算額(B)	差引 (B)-(A)	備考
取組④	公園灯のLED化	環境政策課	1,837	1,729	△ 108	公園等LED化事業による電気使用料の歳出削減
取組④	施設管理業務の委託化	庶務課	35,172	34,137	△ 1,035	学校施設管理業務委託拡大に伴う歳出削減
取組⑥	職員数の適正化(道路管理課)	道路管理課	8,500	0	△ 8,500	重点配置に向けた職員数の見直しに伴う歳出削減
取組⑧	職員の会計年度任用職員化	市民税課 ほか2部署	34,000	17,640	△ 16,360	職員の会計年度任用職員化に伴う歳出削減

歳出削減計(D)	△ 26,003
----------	----------

行財政改革による財政効果 総計 = 歳出削減計(D) + 歳入確保計(C)	△ 38,880
--	----------

※取組No.及び取組項目はアクションプラン2020に基づく。